６長市会第２４５号

　令和７年２月１７日

　各市　市長会担当課長　様

長崎県市長会事務局長

（公印省略）

県による措置状況回答の議案反映について（依頼）

本会の運営につきましては、日ごろから格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、第１３５回長崎県市長会議（令和６年８月雲仙市開催）で取りまとめた長崎県への提言に対し、別添のとおり県から措置状況の回答があっております。

つきましては、各議案の担当市を中心に内容をご確認いただき、既にご提出いただいている第１３６回市長会議における議案への反映が必要かどうか、ご検討くださいますようお願いいたします。

その上で、提言内容に修正が生じる場合は、別添の議題提出票を２月

２８日（金）までに事務局まで送付くださいますよう併せてお願いいたします。

【検討を行う上での留意点】

◎既に県が要望に対応しているなど、必要性が低くなっていないか

◎法令、事業などの動向記載が、古いままとなっていないか

◎明確な理由・根拠を示して困難であるとの回答があった提言は今後も

同じ回答が見込まれるため、何らか見直しが必要ではないか

　◎引き続き要望すると判断する場合でも、県からの回答内容を反映させ

修正を行うべきではないか

　◎提言の一部について、対応済みであるにも関わらずその内容が反映さ

れないままのものも見受けられるとの指摘もあっていることから、再

度内容を確認すること

長崎県市長会事務局

担当：倉富

TEL：０９５－８１１－４９５５

FAX：０９５－８２５－４３９３

長崎県市長会事務局

担当：田原、本村

TEL：０９５－８１１－４９５５

Mail:nagasaki-shichokai@poppy.ocn.ne.jp